

通信業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	18~19	集荷先で黄色パレットに小包を積み込み、2tトラックのリフトに載せ、リフトの真後ろでリモコンを使用しリフトを上昇させたところ、リフトが自分の膝程度の高さの時に、強風と振動でパレットが手前に動いてきて、パレットがリフトから斜めに落ちてきた。その斜めのパレットをあわてて両手で支えたが、重さに耐えられずパレットの下敷きになった。その際に、パレットの重心が右足首にかかり、右足首の内側を骨折した。パレットの重さは、パレット自体が約100kg、荷物が約100kgで合計200kgほどあり、パレットの車輪は固定してなく、リフトの車輪止めは使用しなかった。	53	300 ~ 499
5	13~14	当社社員が二輪で見通しの悪い下り坂カーブを走行中、対向車線を曲がって来た10tダンプカーの右側面に衝突し、転倒して負傷したものである。被災労働者本人によれば、相手方がセンターラインより内側に切れ込んで来て避けられなかったとのことである。	43	300 ~ 499
6	8~9	被災職員が、遠方から到着した大型トラックの運転手の荷物を回収するため、運転席側から座席に登り、当荷物を探していた際、誤って運転席から落下し、約3m下のアスファルトに倒れ、頭部を負傷した。	52	1000 ~ 9999
6	14~15	被災者は被災当日、自動二輪車で配達をしていたところ、信号機のない交差点を通過しようと、止まれの表示があったので、一旦停止をし右左を確認したところ、左側からトラックが進行しているのに気付いたが（確認距離は不明）、行ける判断し進行したところ、左側から直進してきたトラックと衝突し、負傷したものである。その後、被災者は救急車により病院に搬送された。	57	50~ 99
		1t車で集荷を終え帰局し倉庫前の駐車場で、物品を出したり清掃をしたりしてい		500

7	19~20	た。助手席のドアを開け作業し後方へ行こうとし開けたドアに背を向けて立っていたところ、手伝いをしていた社員が気がつかずドアを閉め頭部にあたった。	42	~ 999
7	11~ 12	配達先で車両から書類等の出し入れをするときに、突然の強風によりドアが閉まり、右手薬指を挟まれて負傷した。	48	500 ~ 999

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)